

特定非営利活動法人しりべし圏域総合支援センター 求人情報

余市

①正社員 相談支援専門員 2名 (欠員補充)

【勤務先】

NPO法人しりべし圏域総合支援センター
余市町黒川町10丁目3番地8

【内容】

障害福祉サービス利用者の計画相談や障害者などの相談支援全般。

障がい者や精神科長期入院者または、生活に困難がある方の支援・訪問支援など。精神科病院にピアサポーターと支援同行。自立して生活することが困難な方のご自宅に訪問し、生活を援助する支援員など。

【資格】 ①社会福祉士・精神保健福祉士・

心理士など 相談職・福祉職経験あれば尚可
普通自動車免許保持者

福祉の仕事に興味のある方。

無資格でも構いませんが、スキルアップを希望し研修会などに積極的に参加できる方。

【時間】

①8：30～17：30 (休憩60分)

※残業はありませんが、研修受講時などや支援内容により時間が左右することもあります。

土日の研修参加も可。

【休日】 ①

土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・お盆

【給与】

①基本給 給与規定による

学歴・有資格者・経験による

【賞与】

①あり

昨年度実績 2.5～3.0/年 (評価基準による)

【年齢制限】

①45歳まで

③経験者であれば尚可

新卒者可

長期勤続によるキャリア形成を図るため若年者を募集 年齢制限事由 キャリア形成

【待遇】

①各種保険完備、退職金共済会加入
賞与年2回 (昨年度実績3ヶ月)

交通費実費月26,000円まで支給、
車通勤可 (公用車有り)

有給休暇、出産育児休暇実績あり
他手当支給あり

※試用期間3ヶ月も各種保険完備

【職員】

全職員9名 うちパート1名

男性：2名 女性7名

【応募】

ハローワークにて手続き。

電話連絡の上、履歴書郵送。

面接日は追ってご連絡いたします。

私たちにについて

障害があっても、生活者としての権利が保障され、住み慣れた地域で自分らしく生活できるように、日常生活に関する相談や福祉サービスの利用や調整、権利擁護に関する事柄など、様々な相談に応じ支援を提供しているNPO法人です。

・しりべし圏域総合支援センター

(指定特定相談支援事業所・指定障害時相談支援事業所・指定一般相談支援事業・北後志地域相談支援事業・基幹相談支援センター)

・精神障害者地域生活支援センターしりべし
(精神障害者地域生活支援事業)

・自立生活援助事業所ラムピリカしりべし
(自立生活援助事業)

・地域活動支援センターリカバリーしりべし
(地域生活支援事業)

☎0135-48-5900

<担当:統括管理責任者 寒河江>

〒046-0003

余市郡余市町黒川町10丁目3番地8

特定非営利活動法人

しりべし圏域総合支援センター